

佐 教 学 第 343 号
令 和 4 年 7 月 1 日

保 護 者 様

佐 渡 市 教 育 委 員 会
教 育 長 新 発 田 靖

令和4年度 旧盆期間中の学校無人化について（通知）

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろから佐渡市の教育行政にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、佐渡市教育委員会では、令和2年度から佐渡市立小・中学校において、いわゆる旧盆期間中の5日間（8月12日～16日）の学校の無人化を認めてきました。今年度も同様に無人化を認めることとします。文部科学省より「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が策定され、長期休業期間中に教職員が休暇を取得しやすい勤務環境を整備したことと、学校の経費節約が主な理由です。

なお、この期間に事故等の緊急事態があった場合は、土日や閉庁日と同様に対応します。また、上記期間中に学校開放や施設借用の要望がある場合は、個別に学校と相談してください。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をお願いします。